

研究会報 通 信

No. 79

1971年11月刊
村 落 社 会 研 究 会 局
事 業 ◇
白梅学園短期大学
社 会 学 研 究 室
(11研)

第十九回大会からの報告

吉 沢 四 郎

第十九回村落社会研究会大会は、さる一〇月一三・一四日の兩日、京都府長岡町・光明寺で多数の参加者をえて、盛会裡におこなわれました。大会の印象を吉沢会員に記していただきまし

今年度の大会は、食事の世話が、光明寺内にある西山大学の若い学生僧によつておこなわれたといふ異色だけでなく、いくつかの特色があつた。八十人近い参加者をえて大盛会であつたこと、新人を含め若い会員が多く参加したこと、会員で暫く御無沙汰していた懐かしい面面が参加したこと、運営面では報告を第一日に集め、討論の時間を十分とつたこと、などを挙げることができる。

さて、大会第一日目は自由報告と共通課題の報告をおこなう予定ではじめられた。報告と討論の詳細は年報にのる予定なので、ここでは私のメモにとづいて一その点で間違いがあるかも知れないが一若干の論点の整理と感想を述べたい。

北原糸子会員は「村方騒動の論点とその内部構造」と題して、下総国相馬郡布施村の村方騒動を、「個々の農民が一騒動に如何に対応していったか」という問題意識から出発して、村方騒動の内部構造を解明しようとした野心的な報告であった。先年、九学会の利根川総合調査に参加する機会をもつた私は大変興味深く伺つた。歴史を勉強していない私にはよくわからなかつたが、「村方が荷宿をとうしたのは何故か、その基礎に地元経済の発展にともなう近在荷の増加があつたのではないか」という岩本、安孫子会員らのコメントを伺つてみると、北原会員の野心的な試みにもかかわらず、北原会員の方法に「歴史学の社会学化」という落し穴があつたのではないかと思つた。

菅野、田原、細谷会員らの「稻作農業の展開と村落構造——庄内一村落の集團栽培を中心として」は、配布された資料の印刷費が一

本・三沢・竹田・岡会員らの御尽力で設定された会場は、その院内では異色の近代的な建物（信徒会館）であった。

部千円といわれただけに、豊富な資料をそろえた大報告であった。

庄内平野の水田単作農村（鶴岡市大字林崎部落）を対象に、地租改正から農地改革まで（田原会員）、農地改革以降（菅野会員）、集団栽培以降（細谷会員）の三段階に分けて、農業生产力の展開と村落構造の変化を分析したものであった。

田原会員は、戦前の庄内川南地区（林崎部落も入る）は、（一）低湿地帯で秋落ちする低生产力地帯であり、（二）純单作地帯として經營規模が大きく、（三）自小作大經營、小作大經營が多い、という特徴をもつていたことを指摘し、こうした農業地域にある林崎部落は、中小地主である有力戸の支配する村落であったと報告した。つづいて菅野会員は、農地改革により自小作、小作層は自作農となつたが、この段階で、これら自作層の生産意欲と、農地改革により耕地所有を制限された旧地主層の生産力発展の志向とが合致し、これら農家の二十才代の青年は、農業技術研究団体・すげ笠会・を結成し、反収の増加を実現し、同時に、単なる生産団体にとどまらずに部落運営の変革にすすみ、昭和三十年の部落公民館を経て、部落全体の統一的機能を果す自治公民館（昭和三七年）に発展し、当時普及はじめた農業大型機械化に部落全体として対応すべきだと、部落自治公民館の生産部が中心となって、トラクター購入を目的とした「貯蓄組合」をつくり、これが契機となって集団栽培にすすむ林崎部落の姿をビビッドに報告した。細谷会員は、菅野報告のあとをうけて集団栽培の歴史的経過を追跡したのち、部落ぐるみの集団栽培が、（一）技術の平準化による生産力の発展をもたらし、（二）大規模農家層に土

地拡大の行動をとらせ、（三）小規模農家層に兼業の深化をもたらしている実態を明らかにした。わが国における基本的農業地帯の一つである庄内地帯の分析は、今日の激動する農村の姿を、その經濟構造から明らかにしたもので、共通課題の重要な素材となつた。なお、自由報告を聞いて感じたことの一つは、北原会員の歴史分析、さらには田原会員が社会畠から「歴史」に言及されていたが、從来から問題として残されている「村落研究における歴史と現状分析」という課題が、方法論をとりあげるべき本年度大会にもっと認識されてよかつたのではないか、ということであった。

共通課題「村落社会研究の方法」は、昨年が「抽象度の高い原理上の問題についての新たな視点に集中し、論議も多義にわたり、村落研究に関する基本的な諸問題が総括的にとりあげられた」（柿崎京一「村研通信」七八号）のに対し、本年は村落社会の具体的分析をおこなった実証的研究をふまえて、課題にアプローチしようとした。

川本会員は、「農業集落調査」の立案に参加したが、報告では、その大規模な調査の理論的基礎となつた村落の「領域」について述べた。川本会員は、村落の構成として、ムラの地理的、社会的空间をきめる「領域」があるとし、ムラが存続するためには、ムラは人間保全、作物保全とともに領保全の機能をもつており、村落内の発言権も「領土所有」の大小によりきめられるというように、領は村落生活に重要な意味をもつてゐると富山、奈良県などの実態調査をふまえて主張した。

中野卓会員の「村落社会研究の方法——対島、豊科、能登、佐渡、

府中などの調査を通して」は、テーマが示すように、商家同族団の研究に従事していた中野会員が、農漁村を対象として研究を深めてきたこれまでの全過程の総括を示すものであった。そこでは、村落社会は「政治的支配のため設定された行政村と村人の生活組織としての村（部落）とが相互規定することにより成立している」とし、生活組織としての村は、農林水産物の生産を家業經營として営む人々が近隣関係の複合によって結つき、互に面識関係を保ちうる範囲で連合したもので、生産と不可分なものであると述べ、戦後の農地改革、漁業改革によって土地所有戸の「村制度体」はくずれたが、村落社会は解体しなかったと報告し、現代社会に村落はどうのような特徴をもつて存在しているのか「社会学的研究は、それは社会関係をとりむすぶ人間の行動から解かなければならぬ」（『村研通信』七八号）という行動科学的な視点を明らかにした。

大会第一日で全部の報告をおこなう予定だったが、充実した各報告のため時間が少くなり、蓮見会員の報告は第一日目にまわすことになった。

第二日日、会場を洋室に代え、午前九時よりはじめた。蓮見会員は、報告の前半で理論的に村落研究の課題を提起した。それはすでに「現代農村の社会理論」で明らかにした農村社会研究の視点であったが、「社会科学的認識としての村落研究」を明確にした点で注目すべきものであった。すなわち「資本主義の最終段階といわれる国家独占資本主義段階における社会科学の任務が、この段階における」とになつた。

る資本主義の矛盾を明らかにし、体制変革の過程を具体的に示すことにあるならば、村落研究もまたその一環としての役割を負うこととなる」と基本的視点を示し、この観点に立つなら村落研究は「社会変革における村落の意義」を明らかにすべきであり、具体的には「村落が社会変革の推進においていかなる機能を果しうるか、また逆に変革の阻止と体制の維持においていかなる役割を果すものであるか」を明らかにすることだと規定した。後半の報告は、村落そのもの、村落の機能を実証的に究明しようとしたもので、山形、静岡、広島、福岡各县の計三〇二集落のリーダーに対する郵送法によるアンケート調査によって、部落運営の実態を明らかにした。そこでは、（一）集落の連帯性、（二）集落の活動性、（三）集落運営の合理化程度の三つの指標を設定し、それら集落を「近代型」から「解体2型」の八類型に区分し、これら八類型の集落と農業集落調査とをつき合せ興味ある分析を試みている。

共同討論は、福武、余田、柿崎会員を司会者としておこなわれたが、まず柿崎会員が、共通課題「村落社会研究の方法」に関して、七〇年はじめから村研がおこなってきた研究会活動、前年の天童大会の問題整理を縦密におこない、討論の基調を明らかにした。この基調報告にもとづいて、司会者団は共同討論のポイントを三つにしほた。すなわち（一）「領」について、（二）村は農民層分解を促進していくか、それとも阻止していくか、（三）農業・農民生活の危機的状況の中で村は現在の体制維持に役割を果していいるのか、変革に役割を果していいるのか、の三つであった。

川本会員が提示した「領」について二つの問題が討議された。一つは、人間保全、作物保全、領保全といふ三つの機能をめぐつてであった。岩本会員は、三つの機能の統一体としてムラを抱える見方が、幕藩体制の人別帳、検地帳、郷村制度という権力側の抱え方と似ていると前置きし、東北漁村の歴史的事実では、権力が村を抱えようとして設けた三つは、村の現実と合致するものではなかつたと指摘し、塩野会員も近世において三つの機能はまとまっていらず、領主側は農民の生活体と合致させようとしたことを挙げ、村を三つの機能の統一体として抱える見方に疑問を提示した。第二の問題は、「領」存在の事実の理解をめぐつてであった。今日、領が存在するとしても、それは「村の長老の観念であり、土地売買されてからは事実上の領は存在しない、もっと端的に、土地価格の安いとき領の観念が出るが、土地価格が上るとよそ者に売る行動がでる（岩本会員）」、領が領として部落の規制をうけているのは自然経済段階でないか、商品経済が未渗透の段階で領保全といった自主的自律的規制が生れるが、土地が商品化される段階では、実体としての領は崩れ、観念としての領だけが残るのではないか」（安孫子会員）の指摘もあった。また「領は権力による区分であり、村と各時代にどう重なったかが問題であり、その点で、地主会が属地主義をとり所有が重視された寄生地主制下で、領が一定の意味をもつたとしても、農地改革後も同様に領が意味をもつのか」（河村会員）など事実の理解をめぐつて疑問が出された。「領」を村落研究の枠組みとして提示されたことについては、「農業危機がいわれ、その中で共

同化の二つの道、上からの共同化（システム化）と下からの共同化（農民の共同化）がさけばれていく今日、領を出す意味は何か」（安孫子会員）の問題意識に対する疑問は十分考慮されるべきである。

第二の論点である「村は農民層分解を促進しているか、阻止しているか」について田原会員は、林崎部落における戦前の村持分四十町歩（水田）の分配が、村民の平準化を意図した歴史的事実から、村が農民層分解を阻止する機能を果したと述べた。林崎部落で部落ぐるみの集団栽培がおとなわれているため、論議は、村＝集団栽培という認識から、集団栽培は農民層分解にどう作用するのかという形で展開した。愛知の「集団栽培」をみた渡辺会員は、上層農の利益ではじめた集団栽培は、階層間の利害が明白であり、階層分解を促進する要因を当初からもつっていたと述べたが、論議の中で、集団栽培の発展段階によつて農民層分解に異った影響があることが明らかになつた。すなわち、上層農と下層農がそれぞれの利害にもとづいて集団栽培を形成した初期段階では「一時的に分解を抑制する」（高橋会員）が、集団栽培を一つの過程として専業農家集団が形成される段階では「小さい農家はやめてくれ」（高橋会員）というようになり、農民層分解を促進するようになる。林崎部落の例では、機械化され、余剰労働力が生じ、上層農は規模拡大を指向し、下層農は出稼ぎするというように集団栽培の内部に階層分化が顕在化し、現段階では農民層分解を促進している（細谷会員）ことが明らかにされた。

集団栽培が農民層分解を促進していくの指摘は、島崎会員の次のような問題提起を必然とした。すなわち、減反政策が強行され、技術的に田植機が導入される今日において、集団栽培に発展的展望を託することができるのか、という集団栽培の評価の問題であった。

集団栽培が生産力の発展と小農経営の矛盾の中で形成されたという基本的認識（東会員）を前提の上で、集団栽培が上層農家の專業

農家集団に変化しているが、減反政策の強行、小農技術である田植機の導入を契機に、集団栽培の解体化的傾向がみられ、この段階で、村段階の集団栽培を、育苗施設をテコとしてさらに広域を対象としたシステム農業を上から再編しようとする動きがある（細谷会員）ことが明らかにされた。

部落ぐるみ集団栽培であることから、集団栽培に論議が集中したが、再び村の問題にもどると、林崎部落はどうして部落ぐるみの方式をとったかが一つの問題であった。集団栽培の基礎に耕地の散在があるのではないか（余田会員）の疑問が出され、細谷会員は、庄内では密居型の集落形態をとり、個人的には耕地は分散しているが部落ではまとまっているうえ、部落単位の用水規制が存在したことが部落ぐるみ方式をとった理由ではないかと述べた。庄内において村ぐるみ集団栽培があることから、同じ米の主産地蒲原地帯に請負耕作が展開し、集団栽培が形成されないのは何故かの問題に発展した。これについて、〔一〕蒲原では用排水施設が完備したのに庄内では用排水未分離であった。〔二〕蒲原には農家労働力を吸収する労働市場があつたのに庄内ではなかつた。〔三〕村の歴史的経過と機構があげら

れた（細谷会員）。第三のファクターとしての村の歴史的経過と機構に関連して、村落をとらえる場合、生活構造がどのような枠組みを用意するのかという質問（余田会員）に対し、蓮見会員の「農家経営の歴史的性格を問題とすべきで、遺制的な生活関係を重視すべきでない」という指摘は注目すべきであった。

第三のテーマ、「農業危機の中で村は現在の体制を維持するのか、变革に役立つか」について「国独資段階における变革の中で村は、变革の拠点たりうるのか」（河村会員）の質問が出され、蓮見会員は、村が变革の拠点になるということを否定し、小農が技術発展に対応して、集団栽培、請負耕作などの形態をとっても、小農そのものを止揚できず、もし下からの共同化がおこなわれるなら、村そのものを単位とせず別な組織が形成されるだろうと述べた。領の論議のとき、二つの道が提示されたまま、その内容について明らかにされないで再び下からの共同化が問題となり、豊富な調査経験をもつ高橋会員は、庄内の共同化法人の事例（蕨岡）では、下層農は機械による余剰労働力をと蓄産に向け、上層農下層農とともに農民として発展する方向がとられたのに対し、富山の例では農業構造改善事業を契機に大型機械が導入され營農組合が発足したが、上層農の専業農家集団を形成する過程で、下層農は兼業化、そして賃労働者化していった事例をあげ、後者は上からの道であり、前者は「資本家の勘定でなく、彼ら自身の共同勘定」での集団的共同の道であり、下からの共同化であると指摘した。高橋会員の発言は、二つの道を具体的に示した点で興味深いものであったが、共同化に際し、村が

どういう機能を果すかについての説明は十分でなかった。

改革の中で村のもつ役割について議論は必ずしも集中しなかったが、司会が第三のテーマに設定した「農業危機の中での……」の前提が論議されることなく進行したことに対し、島崎会員は、戦後の農業生産力の発展にもかかわらず、農家経済の広汎な解体が進行しており、こうした中で、政府主導のもと富農層を中心とする協業化、システム化が、農業における資本主義的再編を意図してすすめられているが、その展望がもてないところに農業危機があるという認識の重要性を指摘し、この農業危機のもとで村が解体に直面して、コミュニケーション形成、集落再編成など体制的危機回避策としての対応策がとられているが、これらの科学的な検討が必要ではないかと指摘した。

村の問題が林崎部落を素材として討議されたため、水田地帯に集中したが、挙家離村が発生し、村落のドラマティックな変動がおこっている山村を、村落研究の場とすることも重要ではないかの見解が出された（大川、齊藤会員）。また、村落の激しい変貌を都市化という観点から検討すべきであるという見解も出された（中野会員）。こうした討議で終った大会は、「村落社会研究の方法」という課題を十分に展開して今後の研究方法を示すまでは到らなかつたが、村研二十周年を迎える来年への足がかりを十分つくつたものといえよう。

討議の過程で、研究分野を異にしていることが問題になつたが、私は、農民が当面している諸問題、諸事実の考え方、経済学的、

経済史的、社会学的、民俗学的という差異はあっても、諸事実との理解を提示し、相互に討議され、その成果が客觀化されることに意義があり、参加者はそれぞれの体系にその成果が位置づけられてゆくべきではないかと考える。今度の大会で、例えば「領」についての討議は、十分そうち検討の場であつたといふ印象をもつてゐる。蓮見会員のいう第一の「社会科学的視点」に立つかどうかは別としても、少くとも第二の点「村落そのものの解説、村落の機能の解説」という実証的アプローチの側面で、村研はインターネープショナリイの場たりうるのではないかだらうか。

最後に八十名近い参加者を迎え、その運営の任に当られた事務局の安原会員や会場の一切をお世話いただいた松本、三沢、竹田、岡各会員に心からお礼を申し上げ、私の大会参加の報告を終りたい。